

住民税均等割非課税世帯等の皆さまへ

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金のご案内 受給には手続きが必要です

- 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 **(1世帯あたり5万円)** は、住民税均等割非課税世帯を支援する新たな給付金です。
- 給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。

給付金の支給額

1世帯あたり **5万円**

給付金の支給時期

市区町村が確認書(または申請書)を受理した日から3週間後が目安です。

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯

世帯全員の令和4年度 **「住民税均等割が非課税」** の世帯



11月末頃に久米島町から確認書を送付済

※要返送

※令和4年9月30日時点で住民登録のある市区町村から確認書が送付されます。

給付金の支給手続き

令和4年度住民税(均等割)が非課税の世帯

世帯の全ての方が、令和4年1月1日以前から現住所にお住まいの場合

- 対象となる世帯には、久米島町から、給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。(11月末頃送付済)
- 中身を確認して、**返送してください。**

【確認事項】

- ①記載された給付金振り込み口座番号に誤りがないか
- ②住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないこと

申込締切：令和5年2月28日

確認書の返送をお早めにお願ひします

お問合せ 久米島町役場 福祉課 ☎098-985-7124